草加市ネーミングライツ選定基準

1 応募資格等の確認

「愛称の条件」「応募資格」を満たしていることを確認するため事務局で事前選定を行い、その結果を選定委員に報告します。応募者資格等が妥当である場合、選定委員が採点した合計点を基に優先交渉権者の選定を行います。

選定項目	基準	配点
愛称の条件	体 施設を連想できる名称を付しているか。	
	草加市広告掲載基準第4条に該当しないこと。	適否
応募資格	草加市広告掲載基準第3条に該当しないこと。	適否

2 選定の項目及び基準

j	選定項目 基準		配点		
1	愛称	親しみやすさ、呼びやすさ、施設の用途を連想できるか。	1 0		
		※ 採点基準表により採点を行います。			
2	地域貢献	草加市の事業や地域団体等への寄附、協賛、事業協力など			
		の貢献実績、今後の地域貢献の提案、計画があるか。	1 0		
		※ 採点基準表により採点を行います。		2 0	
		市内に本社等を有しているか。 10点		20	
		市内に支社又は事業所等を有しているか。 5点	1 0		
		市内に事務所、事業所等を有しない。 0点			
3	命名権料	①募集価格より高い応募があった場合			
		配点(30点)×当該申込者の応募金額÷最も高い応募金額			
		②上記以外			
		配点(30点)×当該申込者の応募金額÷募集価格		3 0	
		※ 点数は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下	3	U	
		第1位まで算出します。			
		※ 応募金額が募集価格を大幅に下回る場合には、優先交			
		渉権者として選定しない可能性があります。			
4	契約期間	配点(30点)×当該申込者の希望契約期間÷申込者のうち			
		最も長い希望契約期間			
		※ 平均点は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以	3	0	
		下第1位まで算出します。			

5	経営の	決算報告書、事業報告書等により、経営の安定性、持続性	
	安定性	があるか外部有識者の意見を参考に判断します。	
		※ 採点基準表により採点を行います。	1 0
		※ 交渉者として妥当でないと判断した場合、選定しない	
		可能性があります。	

○採点基準表

判断基準	愛称・地域貢献・経営の安定性
特に優れている	配点×1.00
優れている	配点×0.80
標準的である	配点×0.60
やや劣っている	配点×0.40
劣っている	配点×0.20
評価できない	配点×0.00

- ア 各委員は、選定項目に基づき採点します。
- イ 各選定委員の得点から平均点を算出し、得点化します。
- ウ 最高得点獲得者を優先交渉権者とします。ただし、合計得点が最低基準点(60点)を上回る必要があります。応募者が1者のみの場合についても同様の手順で選定を行い、合計得点が最低基準点(60点)を上回った場合、優先交渉権者として選定します。
- エ 最高得点獲得者が複数いる場合や懸念点がある場合は、総合的に判断し決定します。
- オ 優先交渉権者と契約締結に向けた協議を行い、契約に至らなかった場合には次 点の応募者を優先交渉権者とします。